

◎教育長（松井毅君）

おはようございます。

小川議員の御質問にお答えをいたします。

文化芸術振興条例についての御質問でございますけれども、文化の息づく感性豊かなまちづくりをさらに推進するためには、この文化芸術振興条例の制定は有効であると考えております。

議員御指摘のように、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました白峰地区においては、来訪客がふえるとともに、熱狂の日音楽祭 2013 i n 白山では、連日多くの方々に御来場いただき、それぞれにぎわい創出につながったところがございます。

また、白山市文化協会では、各地域の文化資源を掘り起こし、独自性を磨くことによって、本市のさらなる魅力向上に努めているところでございます。

このようにここ数年の間で文化事業、ジオパーク推進事業、観光事業との連携も活発化しております。こうした現状を踏まえ、文化と産業・環境・教育等が共存する創造的なまちづくりを目指し、条例制定に向け取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上でございます。